

学校での準備日程

6/16（木）以降	C4thで配信される，理科作品展にかかわる文書をDLしてください。 ※国・県・私立学校には，郵送します。
夏季休業前～夏季休業中	理科作品展の紹介，作品募集，指導助言をお願いします。
8/18（木）頃	C4thで配信される，出品にかかわる文書（出品目録Excelファイルなど）をDLしてください。※国・県・私立学校には文書を郵送します。出品目録等のデータは科学館HPからDLしてください。
夏季休業明け～8/31（水）	<u>審査規準による校内審査</u> を行い，出品作品を選出してください。必要に応じて指導助言をお願いします。 出品する児童・生徒の保護者からの同意書の集約及び保管をお願いします。
<u>9/1（木）12:00まで</u>	出品目録エクセルファイルを提出してください。 ・市立小・中学校・・・C4thの文書回答で提出。 （個人連絡で提出しないようにしてください。） ・国・県・私立小・中学校は，メールで提出。
搬入日まで	出品目録原本（職印），出品票を作成してください。
搬入日	作品の搬入・展示（受付後に 出品票を貼付 してください。） 出品目録原本（職印）を，紙で提出してください。
10/5（水）～開催前日	審査結果の確認と出品者への通告をお願いします。
搬出日	作品の搬出と賞状の受領をお願いします。
搬出日以降	出品者へ作品を返却してください。 賞状へ氏名，部門名を浄書し，出品者へ伝達してください。

問い合わせ

仙台市科学館理科作品展事務局（担当:沼尾）

TEL：022-276-2201

FAX：022-276-2204

E-mail：rikasaku2022@kagakukan.sendai-c.ed.jp（7月5日より使用可）

E-mailでのお問い合わせの際は，件名文頭に『2022理科作品展（+件名+学校名）』と記入の上，本文には学校名と送信された先生の名前を記入してください。

仙台市児童・生徒理科作品展をよりよいものにするために

学級担任の先生方お読みください

お手数ですが作品展担当の先生はこのプリントを印刷し、学級担任の先生方へ配布してください。

（１）必ず校内審査を行ってください

出品された作品は全て部会長賞以上になることを考慮し、各審査の観点において、審査規準をおおむね満たしている作品を学校代表にするようお願いいたします。選考は**複数**で行ってください。（各部門の審査の観点と審査規準については、【審査規準】を参照ください）

（２）過去に出品された標本ではないかを確認してください

標本の部では「当該年度に採集または標本化した資料を含む作品であること」となっていますが、前年度出品したものに数点加えて出品したり、過去に出品したものを並びかえたりして再出品するものが見られることがあります。審査では当該年度に採集されたものを重視しており、各学校の校内審査において、過去に出品された標本かどうかの十分な確認をお願いします。

（３）独創性、独自性のある作品であるか確認してください

参考資料どおりの実験・工作のみの作品や、大人の手が多分に介入された作品が見られます。児童・生徒が十分に独創性を発揮し、主体的に取り組んだ自主性の高い作品とするよう、作品募集の段階で、注意喚起をお願いします。また、引用文献については、図書やWebアドレスを必ずレポートに明記させ、内容を確認してください。

（４）出品できない作品もありますのでご注意ください

- （例１）科学的な根拠が明らかではない作品
 - ・人の好みや感覚で結論を出しているもの
 - ・人の行動を調べるもの
 - ・水や植物などに音楽を聴かせたり、言葉をかけたりして変化を調べるもの
 - ・体を鍛え体力のつき具合を調べるもの 等
- （例２）危険な内容や実験による作品
 - ・身体に危険の及ぶ手法、危険な薬品を用いた実験、一般入手できない薬品を用いた実験等
- （例３）法や条例等により規制された内容や実験による作品
 - ・硬貨の変形実験等 ※貨幣損傷等取締法第２項に抵触
- （例４）Web や図書、インタビュー等による調べ学習のみの作品
- （例５）参考図書やWeb 上で紹介されている既存の研究を追試しただけの作品
- （例６）既存のキットを組み立てただけの作品
- （例７）ソフトウェア制作などのプログラミングのみの作品や既存のソフトウェア主体の作品
- （例８）国定・国定公園特別保護地区やその他採集禁止区域等から採集した作品
- （例９）絶滅危惧種等への配慮のない標本 例：ヒメギフチョウを大量に集めた標本等

（５）出品物の氏名及びタイトルは統一させてください

作品、研究の概要、標本リスト、作製レポートの氏名及びタイトルは統一させてください。（漢字・ひらがな、「」・『』、ー・～など）例年細かいところが一致していないために差し戻しや訂正となるケースが見られます。

（６）科学館にご相談ください

各校に配布している「仙台市児童・生徒理科作品展 出品上の留意点」をお読みの上、理科作品展について不明な点がある場合は、科学館へご相談ください

電話：276-2201 Mail：rikasaku2022@kagakukan.sendai-c.ed.jp

仙台市児童・生徒理科作品展をよりよいものにするために

理科の先生方お読みください

お手数ですが理科作品展担当の先生はこのプリントを印刷し、理科の先生方へ配布してください。

(1) 必ず校内審査を行ってください

出品された作品は全て部会長賞以上になることを考慮し、各審査の観点において、審査規準をおおむね満たしている作品を学校代表にするようお願いいたします。選考は**複数**で行ってください。（各部門の審査の観点と審査規準については、【審査規準】を参照ください）

(2) 過去に出品された標本ではないかを確認してください

標本の部では「当該年度に採集または標本化した資料を含む作品であること。」となっていますが、前年度出品したものに数点加えて出品したり、過去に出品したものを並びかえたりして再出品するものが見られることがあります。審査では当該年度に採集されたものを重視しており、各学校の校内審査において、過去に出品された標本かどうかの十分な確認をお願いします。

(3) 独創性、独自性のある作品であるか確認してください

参考資料どおりの実験・工作のみの作品や、大人の手が多大に介入された作品が見られます。児童・生徒が十分に独創性を発揮し、主体的に取り組んだ自主性の高い作品とするよう、作品募集の段階で、注意喚起をお願いします。また、引用文献については、図書やWebアドレスを必ずレポートに明記させ、内容を確認してください。

(4) 出品できない作品もありますのでご注意ください

(例1) 科学的な根拠が明らかではない作品

- ・人の好みや感覚で結論を出しているもの
- ・人の行動を調べるもの
- ・水や植物などに音楽を聴かせたり、言葉をかけたりして変化を調べるもの
- ・体を鍛え体力のつき具合を調べるもの 等

(例2) 危険な内容や実験による作品

- ・身体に危険の及ぶ手法、危険な薬品を用いた実験、一般入手できない薬品を用いた実験等

(例3) 法や条例等により規制された内容や実験による作品

- ・硬貨の変形実験等 ※貨幣損傷等取締法第2項に抵触

(例4) Web や図書、インタビュー等による調べ学習のみの作品

(例5) 参考図書やWeb上で紹介されている既存の研究を追試しただけの作品

(例6) 既存のキットを組み立てただけの作品

(例7) ソフトウェア制作などのプログラミングのみの作品や既存のソフトウェア主体の作品

(例8) 国定・国定公園特別保護地区やその他採集禁止区域等から採集した作品

(例9) 絶滅危惧種等への配慮のない標本 例：ヒメギフチョウを大量に集めた標本等

(5) 出品物の氏名及びタイトルは統一させてください

作品、研究の概要、標本リスト、作製レポートの氏名及びタイトルは統一させてください。（漢字・ひらがな、「」・『』、ー・～など）例年細かいところが一致していないために差し戻し訂正となるケースが見られます。

(6) 科学館にご相談ください

各校に配布している「仙台市児童・生徒理科作品展 出品上の留意点」をお読みの上、理科作品展について不明な点がある場合は、科学館へご相談ください

電話：276-2201 Mail：rikasaku2022@kagakukan.sendai-c.ed.jp